

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月13日
【四半期会計期間】	第78期第3四半期（自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日）
【会社名】	イワキ株式会社
【英訳名】	IWAKI & CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩城 慶太郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号
【電話番号】	東京（03）3279-0481
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 熱海 正昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号
【電話番号】	東京（03）3279-0481
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 熱海 正昭
【縦覧に供する場所】	イワキ株式会社大阪支社 （大阪府大阪市中央区道修町一丁目4番1号） イワキ株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市中区丸の内二丁目2番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第3四半期 連結累計期間	第78期 第3四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日	自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日	自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日
売上高 (千円)	40,706,428	42,218,872	55,121,972
経常利益 (千円)	675,859	1,322,720	1,071,724
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	287,049	846,229	8,360
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	103,969	1,100,220	267,749
純資産額 (千円)	16,998,195	17,364,236	16,833,528
総資産額 (千円)	36,829,150	37,018,019	36,429,688
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.57	25.72	0.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.2	46.9	46.2

回次	第77期 第3四半期 連結会計期間	第78期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日	自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	5.78	0.67

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、第2四半期連結会計期間より「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 第77期の関連する主要な経営指標等については、平成29年5月22日に提出した有価証券報告書の訂正報告書の遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は次のとおりであります。

（その他）

第1四半期連結会計期間より、当社が保有する全ての株式を譲渡したことに伴い、連結子会社であった株式会社パートナー・メディカル・システムズは連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成28年12月1日～平成29年8月31日）におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境に改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、欧米の政治動向への懸念や地政学的リスクの高まりなどもあり、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは、さらなる成長と企業価値の向上を目指して策定した、創業111周年を迎える2025年11月期へ向けた中長期ビジョンの第1次となる3カ年の中期経営計画を推進するため、各事業での主要施策の展開に注力してまいりました。

以上により、当第3四半期連結累計期間の売上高は422億1千8百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益は11億8千5百万円（同85.5%増）、経常利益は13億2千2百万円（同95.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8億4千6百万円（同194.8%増）となりました。

次にセグメントの概況につきご報告申し上げます。

医薬・F C事業

医薬品原料分野では、高品質、安価、安定供給を兼ね揃えた原料の提案や、新薬メーカーへの既存医薬品の中間体切替え提案及び創薬向け中間体提案を実施いたしました。その結果、新規開発降圧剤関連原料などの売上増加に加え、中間体案件の引き合いも増加いたしました。また、合成抗菌剤用ジェネリック医薬品原料、競合メーカーの製造トラブルによる既存原料や新薬用中間体の需要増もあり売上は堅調に推移いたしました。

医薬品分野では、新製品の男性型脱毛症治療薬フィナステリド錠や主要外皮用剤を中心に、調剤薬局やD P C病院等医療機関において積極的な情報提供活動を展開いたしました。また、安定供給のため期初に導入した生産設備の本格稼働に加え、生産性向上を目的とした改善活動も進めてまいりました。その結果、既存採用先での販売が堅調に推移するとともに新規採用先の増加もあり、外皮用剤を中心に医療用医薬品の売上が好調に推移いたしました。特に、副腎皮質ホルモン外用剤、外用抗真菌剤や新製品の売上が好調に推移いたしました。また、営業利益におきましても売上高の伸長並びに原料調達価格交渉の成果や、生産性改善への継続的な取組みに伴う製造原価の低減を図った結果、大幅に増加いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は160億7百万円（前年同期比1.7%増）、営業利益は11億6千万円（同20.8%増）となりました。

H B C事業

機能性食品原料分野では、新規自社企画品の提案強化、新規顧客の開拓、海外向け販売及び既存顧客との取引拡大、新規自社原料の開発に取り組んでまいりました。一方、化粧品原料分野では、自社原料の提案強化、輸入化粧品原料の拡販、既存顧客との取引拡大などに注力いたしました。その結果、機能性食品原料分野では、自社原料の開発は途上であったものの、新規自社企画品及び海外向け販売については一定の成果が得られました。また、化粧品原料分野では、主力化粧品原料の販売減少による影響を受けたものの、自社原料及び輸入化粧品原料の販売好調などにより、全体的には堅調に推移いたしました。

一般用医薬品を主体とした卸売分野では、新規顧客の開拓、顧客のプライベートブランドを主体とした新規自社企画品の提案、海外向け販売及び既存顧客との取引拡大に向けた施策に取り組むとともに返品削減並びに物流の効率化に取り組んでまいりました。その結果、新規顧客の開拓、新規海外向け販売においては計画を達成することができましたが、新規自社企画品は計画を大きく下回りました。一方、インバウンド消費の好影響もあり、既存顧客との取引拡大が順調に推移したことに加え、返品削減にも成果が得られたこともあり、全体的には堅調に推移いたしました。

通販化粧品分野では、新規顧客獲得のための広告宣伝及び既存顧客への販売促進策の積極的な展開、スキンケア商品・健康食品の新製品開発、受注から配送までの効率化などに注力するとともに、新規海外向け販売の検討を進めてまいりました。その結果、8月にスキンケア製品を1品新発売し、既存顧客向けプロモーションでは計画を若干下回ったものの、新規顧客向けプロモーションでは主力媒体での広告宣伝により、売上高は好調に推移いたしました。しかしながら、広告宣伝に伴う費用の増加から、営業利益は減少いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は172億9千万円（前年同期比5.1%増）、営業損失は6百万円（前年同期は2千3百万円の営業利益）となりました。

化学品事業

表面処理薬品分野では、プリント配線板向け新製品は車載部品を中心とした主要メーカーへの採用強化を図り、電子・半導体部品向け製品は既存市場でのシェア拡大に注力いたしました。一方、海外市場では製造アライアンスを活用したコスト低減対応等応需体制の強化を進めてまいりました。その結果、プリント配線板向け新製品は新規採用が進み売上拡大に寄与し始めております。また、電子分野では海外を中心に受動部品向け薬品の需要が拡大し、半導体関連薬品の販売も堅調に推移したことから、全体としては好調に推移いたしました。

表面処理薬品分野では、主要顧客の設備投資が予測以上に低迷し装置販売が厳しい状況が続いていることから、部品販売やメンテナンス受注に注力してまいりました。また開発を進めている新型エッチング装置や現像装置は、完成に向けて進んでおります。その結果、国内は装置販売が進まず、厳しい状況で推移いたしました。中国においても装置販売は国内同様に厳しい状況となりましたが、全体としては、営業利益は黒字を確保する事が出来ました。

以上により、当事業全体の売上高は44億4千1百万円（前年同期比13.9%増）、営業利益は1千1百万円（前年同期は3億7千9百万円の営業損失）となりました。

食品事業

食品原料分野では、顧客の問題解決に主眼をおいた新規原料の提案活動、既存原料の拡販活動、関連会社を軸とした受託加工の推進に取り組んでまいりました。その結果、新規受注の獲得、健康志向食品向け原料及び関連会社製品の伸長により売上は好調に推移いたしました。営業利益は低調に推移いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は29億9千1百万円（前年同期比6.3%増）、営業損失は7百万円（前年同期は6百万円の営業損失）となりました。

その他

当事業全体の売上高は14億8千8百万円（前年同期比17.5%減）、営業利益は2千5百万円（前年同期比37.7%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費総額は5億4千1百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,000,000
計	136,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年10月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,357,380	34,357,380	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	34,357,380	34,357,380	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成29年6月1日～ 平成29年8月31日	-	34,357,380	-	2,604,981	-	4,237,821

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 903,000 （相互保有株式） 普通株式 7,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,916,000	32,916	-
単元未満株式	普通株式 531,380	-	-
発行済株式総数	34,357,380	-	-
総株主の議決権	-	32,916	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株（議決権数2個）、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式432,000株（議決権数432個）及び「従業員持株ESOP信託」が保有する当社株式312,000株（議決権数312個）が含まれております。

【自己株式等】

平成29年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） イワキ株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-8-2	903,000	-	903,000	2.62
（相互保有株式） ポーエン化成株式会社	埼玉県和光市 新倉7-9-32	7,000	-	7,000	0.02
計	-	910,000	-	910,000	2.64

（注）「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式432,000株（1.25％）及び312,000株（0.90％）は、上記自己株式等の数に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年12月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,175,876	3,742,746
受取手形及び売掛金	13,735,106	13,507,486
電子記録債権	1,853,317	2,274,316
商品及び製品	2,780,007	3,004,843
仕掛品	1,156,627	1,283,063
原材料及び貯蔵品	746,886	925,100
その他	680,245	846,444
貸倒引当金	73,138	66,761
流動資産合計	25,054,928	25,517,240
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,345,602	8,350,609
減価償却累計額	5,821,420	5,918,632
建物及び構築物(純額)	2,524,181	2,431,977
機械装置及び運搬具	7,827,705	7,852,071
減価償却累計額	7,156,009	7,154,923
機械装置及び運搬具(純額)	671,695	697,148
土地	3,413,997	3,419,322
その他	3,272,797	3,257,987
減価償却累計額	2,595,522	2,642,148
その他(純額)	677,275	615,838
有形固定資産合計	7,287,150	7,164,286
無形固定資産	79,280	69,181
投資その他の資産		
投資有価証券	3,143,954	3,417,346
その他	1,030,268	911,629
貸倒引当金	165,893	61,665
投資その他の資産合計	4,008,329	4,267,310
固定資産合計	11,374,760	11,500,779
資産合計	36,429,688	37,018,019

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,529,834	8,714,098
電子記録債務	2,876,265	3,136,982
短期借入金	2,060,000	2,096,800
未払費用	1,280,456	831,095
未払法人税等	339,810	172,767
返品調整引当金	13,000	13,200
製品保証引当金	12,711	11,686
賞与引当金	43,401	282,255
その他	826,489	612,672
流動負債合計	15,981,969	15,871,558
固定負債		
長期借入金	980,000	1,082,200
退職給付に係る負債	1,681,154	1,689,826
繰延税金負債	452,640	519,878
その他	500,395	490,320
固定負債合計	3,614,190	3,782,225
負債合計	19,596,159	19,653,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,572,382	2,604,981
資本剰余金	4,188,979	4,221,579
利益剰余金	9,147,492	9,793,612
自己株式	194,448	629,049
株主資本合計	15,714,406	15,991,123
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,045,369	1,250,177
繰延ヘッジ損益	14,307	8,141
為替換算調整勘定	52,200	72,248
退職給付に係る調整累計額	4,102	25,700
その他の包括利益累計額合計	1,115,980	1,356,266
非支配株主持分	3,141	16,845
純資産合計	16,833,528	17,364,236
負債純資産合計	36,429,688	37,018,019

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)
売上高	40,706,428	42,218,872
売上原価	32,473,177	33,380,577
売上総利益	8,233,250	8,838,295
販売費及び一般管理費	7,594,233	7,652,894
営業利益	639,017	1,185,400
営業外収益		
受取利息	1,466	1,200
受取配当金	44,236	45,286
受取賃貸料	54,757	47,079
持分法による投資利益	-	13,086
その他	97,866	88,242
営業外収益合計	198,326	194,895
営業外費用		
支払利息	27,332	19,156
賃借料	34,821	24,845
為替差損	70,995	-
持分法による投資損失	3,634	-
その他	24,702	13,574
営業外費用合計	161,484	57,575
経常利益	675,859	1,322,720
特別利益		
固定資産売却益	928	75,142
投資有価証券売却益	29,382	223,738
関係会社株式売却益	-	170
特別利益合計	30,310	299,051
特別損失		
固定資産処分損	3,484	7,052
投資有価証券売却損	462	-
訴訟関連費用	-	16,752
損害賠償金	-	404,811
過年度決算訂正関連費用	50,811	-
特別損失合計	54,758	428,616
税金等調整前四半期純利益	651,412	1,193,156
法人税、住民税及び事業税	415,782	388,153
法人税等調整額	51,419	53,730
法人税等合計	364,362	334,423
四半期純利益	287,049	858,732
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	12,503
親会社株主に帰属する四半期純利益	287,049	846,229

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)
四半期純利益	287,049	858,732
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	296,611	202,829
繰延ヘッジ損益	1,125	6,166
為替換算調整勘定	109,844	21,249
退職給付に係る調整額	17,957	21,597
持分法適用会社に対する持分相当額	1,395	1,977
その他の包括利益合計	391,018	241,487
四半期包括利益	103,969	1,100,220
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	103,969	1,086,516
非支配株主に係る四半期包括利益	-	13,703

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第3四半期連結会計期間(自平成29年6月1日 至平成29年8月31日)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)

第1四半期連結会計期間より、当社が保有する全ての株式を譲渡したことに伴い、連結子会社であった株式会社パートナー・メディカル・システムズを連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間(自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、第2四半期連結会計期間より、当社及び当社子会社2社(岩城製薬株式会社及びメルテックス株式会社)の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)に対する信託型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

1. 取引の概要

役員報酬BIP信託は、本信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績達成度等に応じて、対象取締役に交付及び給付するものです。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間の当該株式の帳簿価格及び株式数は、260,591千円及び767千株であります。

(従業員持株E S O P信託)

当社は、第2四半期連結会計期間より、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)を導入しております。

1. 取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「イワキ従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後数年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間の当該株式の帳簿価格及び株式数は、171,915千円及び509千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第3四半期連結会計期間 184,000千円

(四半期連結貸借対照表関係)

当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約及び取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
当座借越極度額及びコミットメントラインの総額	7,440,000千円	7,440,000千円
借入実行残高	2,000,000	2,000,000
差引額	5,440,000	5,440,000

上記のコミットメントライン契約について、以下の財務制限条項が付されております(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております)。

年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び平成27年11月決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75パーセントを、それぞれ下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

損害賠償金

当社連結子会社岩城製薬株式会社(以下、岩城製薬という。)は、平成24年12月14日より発売した尋常性乾癬等角化治療剤マキサカルシト-ル軟膏の原料につき、平成25年2月19日中外製薬株式会社より岩城製薬を含む製販3社及び原料輸入業者の計4社に対し特許侵害訴訟を提起され、東京地裁、知財高裁を経て、平成29年3月24日最高裁判所より上告棄却の判決が言い渡され、特許侵害が確定いたしました。

この特許侵害訴訟に関連し、平成27年8月10日中外製薬株式会社より岩城製薬を含む製販3社に対し損害賠償請求訴訟が提起され、平成29年4月13日弁論終結し、平成29年7月27日に東京地裁より岩城製薬を含む製販3社に対し、損害賠償金合計1,069,185千円及び遅延利息5%の支払いを命ずる仮執行宣言付きの判決が言い渡されました。

本判決に対し、岩城製薬を含む製販3社並びに原告も控訴せず、判決が確定いたしました。

このため岩城製薬を含む製販3社は、原告に対し平成29年8月3日に損害賠償金並びに遅延利息の支払いを行いました。

この結果、当社は、当第3四半期連結累計期間において、特別損失として損害賠償金404,811千円を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)
減価償却費	697,413千円	552,222千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月26日 定時株主総会	普通株式	101,278	3.0	平成27年11月30日	平成28年2月29日	利益剰余金
平成28年7月14日 取締役会	普通株式	99,765	3.0	平成28年5月31日	平成28年8月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年4月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、自己株式499,000株の取得を行いました。主にこの結果により、当第3四半期連結累計期間にて自己株式が106,210千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式残高は193,562千円となっています。

なお、当該決議に基づく自己株式の取得につきましては、平成28年4月26日をもって終了しています。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月24日 定時株主総会	普通株式	99,747	3.0	平成28年11月30日	平成29年2月27日	利益剰余金
平成29年7月13日 取締役会	普通株式	100,362	3.0	平成29年5月31日	平成29年8月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、「役員向け株式報酬制度」及び「従業員持株E S O P信託」の導入により、当該信託が当社株式1,311,000株を取得したことに伴い、自己株式が444,263千円増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式は629,049千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医薬・FC	HBC	化学品	食品	計				
売上高									
(1)外部顧客への売上高	15,735,685	16,453,433	3,898,629	2,814,438	38,902,186	1,804,242	40,706,428	-	40,706,428
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	348,500	25,065	7,017	-	380,583	397	380,980	380,980	-
計	16,084,186	16,478,498	3,905,647	2,814,438	39,282,770	1,804,639	41,087,409	380,980	40,706,428
セグメント利益又は損失()	960,307	23,359	379,165	6,880	597,619	41,619	639,239	222	639,017

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物用医薬品の卸売、保険薬局の経営等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 222千円には、セグメント間取引消去 43千円及び棚卸資産の調整額 178千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医薬・FC	HBC	化学品	食品	計				
売上高									
(1)外部顧客への売上高	16,007,052	17,290,780	4,441,664	2,991,272	40,730,769	1,488,102	42,218,872	-	42,218,872
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	361,199	33,987	7,451	-	402,638	3,183	405,822	405,822	-
計	16,368,251	17,324,767	4,449,115	2,991,272	41,133,408	1,491,286	42,624,694	405,822	42,218,872
セグメント利益又は損失()	1,160,471	6,334	11,193	7,299	1,158,031	25,934	1,183,965	1,434	1,185,400

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物用医薬品の卸売等でありま

す。

2. セグメント利益又は損失()の調整額1,434千円は、棚卸資産の調整額によるものです。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年12月 1 日 至 平成28年 8 月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年12月 1 日 至 平成29年 8 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	8 円57銭	25円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	287,049	846,229
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	287,049	846,229
普通株式の期中平均株式数 (株)	33,505,450	32,905,481

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 「役員報酬 B I P 信託」及び「従業員持株 E S O P 信託」が保有する当社株式を、「 1 株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (当第 3 四半期連結累計期間「役員報酬 B I P 信託」273,300株、「従業員持株 E S O P 信託」190,000株)。

2 【その他】

平成29年 7 月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....100百万円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 3 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年 8 月 7 日

(注) 平成29年 5 月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年10月13日

イワキ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 清朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大立目 克哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイワキ株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年12月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イワキ株式会社及び連結子会社の平成29年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。